

用語解説

【あ】

○IoT

Internet of Things の略。様々な物がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

○ICT

Information and Communication Technology の略。情報通信技術のこと。従来から使われていた IT (Information Technology) に替わって、通信ネットワークによって情報が流通することの重要性を意識して使用される言葉。

○あいち健康の森基本構想

21 世紀の高齢化社会に対応するため、昭和 62 (1987) 年に愛知県が策定した「高齢期を健康で生きがいに満ちたものにする」という理念とし、「保健・医療・福祉・生きがいなどの施設を合わせた新しい複合施設を整備していこう」という構想。この構想のもと、大府市、東浦町にまたがる約 90ha のエリアに様々な施設が整備された。

○あいち健康の森健康科学総合センター（あいち健康プラザ）

県民の健康づくりを総合的に推進する拠点施設であり、健康開発館、健康科学館、健康情報館、健康宿泊館の 4 館から構成される施設として、平成 10 (1998) 年に全館オープンした。

○あいち健康福祉ビジョン 2020

将来の愛知県の健康福祉社会のあるべき姿や、健康福祉施策の方向性を示す基本指針として、平成 28 (2016) 年 3 月に、愛知県が策定した。健康福祉の分野別に策定されている個別計画の上位に位置付けられ、各分野の横断的・重点的な取組の方向性を示す。社会福祉法第 108 条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」及び障害者基本法第 11 条に定められた「都道府県障害者計画」としても位置付けられる。

○愛知県認知症高齢者徘徊 SOS 広域ネットワーク運営要領

徘徊等により行方不明になる認知症高齢者を早期発見・保護するため、市町村間の連絡調整を円滑にすることを目的に、愛知県が平成 27 (2015) 年 1 月に制定した。市町村域を超えた広域的な連携について統一的な取組方法や配信する個人情報の取扱い等を示す。

○アミロイド

アルツハイマー病の原因の一つと考えられている蛋白質。脳においてアミロイドβ蛋白質が産生、蓄積することがアルツハイマー病の発症に深く関係すると考えられている。

○アミロイド PET

脳のアミロイドの蓄積を撮影する陽電子断層撮影 (PET)。

【か】

○介護支援専門員（ケアマネジャー）

介護保険法第7条第5項に規定された、要介護者等からの相談に応じて、その心身の状況等により適切な居宅サービス、施設サービス等を利用できるよう、市町村、居宅サービス事業者、介護保険施設等との連絡調整を行う専門員。

○介護離職

家族を介護するために仕事を辞めること。管理職や熟練を要する職務に従事している40～50代の働き盛りの労働者が、仕事と介護の両立が困難となり、退職に至るケースが多くなっており、厚生労働省は労働者・事業主への介護休業制度の周知徹底や、仕事と介護を両立できる職場モデルの普及に着手し、労働者の継続就業を促進している。

○キャラバン・メイト

認知症サポーター養成講座の講師役を担う者。「認知症に対する正しい知識と具体的な対処方法」、「認知症サポーター養成講座の展開方法」等についての研修を受講した者をキャラバン・メイトとして登録している。

○軽度認知障害

記憶力に障害があつて物忘れの自覚があるが、記憶力の低下以外に明らかな認知機能の障害がみられず、日常生活への影響はないかあつても軽度のものである場合のことを指す。しかし、軽度認知障害の人は年間で10～15%が認知症に移行するとされており、認知症の前段階と考えられている。

○血液バイオマーカー

生体内の生物学的変化を定量的に把握するため、生体情報を数値化・定量化した指標。バイオマーカーは、疾患にかかった後の治療効果の測定だけでなく、疾患を未然に防ぐための日常的な指標として疾患の予防に、さらに副作用を回避した有効な治療法を選択する個別化医療への応用が期待されている。

○健康度評価

あいち健康プラザの主要事業のひとつであり、生活習慣、健康状態、体力、食事バランス、ストレスの状況をチェックし、現在の健康状態を総合的に評価したうえで、その人に適した生活習慣改善法を提案する。

○健康日本21 あいち新計画

県民の健康づくりを総合的に推進するため、健康増進法第8条第1項の規定による健康増進計画として、国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針（厚生労働省告示第四百三十号）」を踏まえ、愛知県が平成25（2013）年3月に策定した。国が発表した「健康日本21（第2次）」の中で、中心課題とされた健康寿命のさらなる延伸をめざし、愛知県の健康づくり施策の進むべき方向と主要な取り組みを示す。

○後期高齢者

75 歳以上の高齢者。

○コグニサイズ

国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組みの総称を表した造語。英語の Cognition（認知）と Exercise（運動）を組み合わせて cognicise（コグニサイズ）と言う。Cognition は脳に認知的な負荷がかかるような各種の認知課題が該当し、Exercise は各種の運動課題が該当する。運動の種類によってコグニステップ、コグニダンス、コグニウォーキング、コグニバイクなど、多様な類似語があり、コグニサイズは、これらを含んだ総称。

【さ】

○G8 認知症サミット

平成 25 年（2013 年）12 月 11 日、ロンドン（英国）で「G8 認知症サミット」が開催された。G8 各国の政府代表のほか、欧州委員会、WHO、OECD の代表が出席。また、各国の認知症専門家や製薬会社代表等も参集し、世界的な共通課題である認知症について、各国の施策や認知症研究、社会的な取り組み等幅広い観点からその現状や取り組みを紹介するとともに、熱心な意見交換が行われた。会議の成果として、G8 各国代表者の間で、認知症問題に共に取り組むための努力事項を定めた「宣言 (Declaration)」及び「共同声明 (Communique)」が合意された。

○若年性認知症

64 歳以下の認知症。

○若年性認知症コールセンター

若年性認知症の人やその家族、若年性認知症の人が利用する機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に対し、電話相談により応じている機関で全国に 1 か所設置されている（認知症介護研究・研修大府センター内）。

○若年性認知症支援コーディネーター

若年性認知症の人の自立支援に関わる関係者のネットワークの調整役。新オレンジプランにおいて、平成 29（2017）年度末までに各都道府県への配置が目標とされている。

○小規模多機能型居宅介護

通いによるサービスを中心にして、利用者の希望などに応じて、訪問や宿泊を組み合わせ、入浴、排せつ、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練（リハビリテーション）を行う。

○生活習慣病

これまで成人病といわれてきたものを、健康増進と発病予防に各人が主体的に取り組むよう認識を改める呼び方に変えたもの。生活習慣病は、健康長寿の最大の阻害要因であり、日常生活の中での適度な運動、バランスのとれた食生活、適度な睡眠などによって予防することが可能である。

○先進医療

国民の安全性を確保し、患者負担の増大を防止するといった観点を踏まえつつ、国民の選択肢を広げ、利便性を向上するという観点から、安全性、有効性等を確保するために一定の施設基準を設定し、当該施設基準に該当する保険医療機関の届出により、又は安全性、有効性等を確保するために対象となる医療技術ごとに実施医療機関の要件を設定し当該要件に適合する保険医療機関の承認により、保険診療との併用を認めるもの。

【た】

○第6期愛知県高齢者健康福祉計画

老人福祉法及び介護保険法の規定に基づく法定計画として、市町村が策定する「市町村老人福祉計画」及び「市町村介護保険事業計画」における各種サービスの目標量等を参酌しつつ、広域的な調整を行ったうえで、愛知県が平成27（2015）年3月に策定した。愛知県の高齢者健康福祉施策を進めるに当たっての総合的かつ具体的な指針。

○第6期大府市高齢者福祉計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画として、大府市が平成27（2015）年3月に策定した。第5次大府市総合計画及び大府市地域福祉計画を上位計画とする。また、知多北部3市1町（東海市、大府市、知多市、東浦町）で構成する知多北部広域連合が策定する介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と整合性を図っている。

○第6期東浦町高齢者福祉計画

老人福祉法第20条の8の規定に基づく市町村老人福祉計画として、東浦町が平成27（2016）年3月に策定した。第5次東浦町総合計画を上位計画とする。また、知多北部3市1町（東海市、大府市、知多市、東浦町）で構成する知多北部広域連合が策定する介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画と整合性を図っている。

○タウ

中枢神経細胞に多量に存在し、脳の神経ネットワークを構成する神経軸索の機能に必須な蛋白質。タウの病変がアルツハイマー病の原因の一つと考えられている。

○短期入所生活介護

利用者に特別養護老人ホームなどの施設に短期間入所してもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービス。

○地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送れるように支えるために、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療サービスをはじめとするさまざまな支援（住まい、医療、介護、予防、生活支援）を、継続的かつ包括的に提供する仕組みのこと。

○地域包括支援センター

地域住民の心身の健康保持や生活安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援することを目的とした機関で、市町村から介護予防支援事業者としての指定を受け、要支援者に対する「介護予防サービス計画」（ケアプラン）の作成等のケアマネジメントを行う。また、センターでは、介護予防ケアマネジメント業務（介護予防ケアプランの作成等）、総合相談支援業務（実態把握・相談対応等）、権利擁護業務（成年後見制度の活用や高齢者虐待対応等）、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（地域の連携・協働体制づくり等）も行うこととされており、原則として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種を配置することとしている。

○地域見守り活動に関する包括協定

大府市地域福祉計画に基づき、民生児童委員や自治区、地域住民などの協力により推進する、地域見守りネットワーク「しなやかネット」を機能的なものとするため、大府市が市内に拠点を置く事業者と協力を呼びかけて締結した包括協定。

○通所介護

利用者に日中、老人デイサービスセンターなどに通ってもらい、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービス。

○特定保健指導

特定健康診査の結果により、生活習慣病の発症リスクが高く、健康の保持に努める必要があるとされた者に対して行われる保健上の指導。リスクの程度に応じて、「動機付け支援」と「積極的支援」に分類される。国の特定健康診査等基本指針に即して各保険者が5年ごとに作成する特定健康診査等実施計画に基づき、40歳以上の被保険者及びその被扶養者に対して行われる。

【な】

○2次医療圏

医療法第30条の4第2項第12号に定める区域であり、原則として、1次医療（通院医療）から2次医療（入院医療）までを包括的、継続的に提供し、一般及び療養の病床（精神病床、結核病床及び感染症病床を除き、診療所の病床を含む。）の整備を図るための地域単位として設定する区域。

○日常生活自立支援事業

判断能力が十分でない人に対し、福祉サービスの利用援助や、それに伴う日常的な金銭管理を社会福祉協議会が行うことにより、自立した地域生活が送れるよう支援する事業。サービスを受ける場合には、利用料が必要。

○認知症

認知症とは、「一旦正常に発達した知的機能が、後天的な脳の器質的な障害により持続的に低下し、日常生活や社会生活が営めなくなっている状態」と定義されている。具体的には、記憶の低下（忘れっぽくなる、先程のことを忘れるなど）、認知障害（言葉のやり取りが困難、場所の見当がつかない、手順をふむ作業が困難、お金の計算ができない、判断のミスなど）、生活の支障（今までの暮らしが困難、周り

の人とのトラブル) などがある。認知症の原因の多くは、アルツハイマー病と脳血管性認知症であるといわれており、その他にも、レビー小体病、ピック病などの疾患がある。

○認知症介護指導者

都道府県・政令指定都市が実施する認知症介護基礎研修及び認知症介護実践研修を企画・立案し、講義、演習、実習を担当することができる能力を身につけるとともに、介護保険施設・事業所等における介護の質の改善について指導することができる者。全国3か所の認知症介護研究・研修センター（東京、仙台、大府）において養成研修が実施されている。

○認知症カフェ

認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場。

○認知症サポーター

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人やその家族の気持ちを理解し、状況に応じた声かけや手助けを行う応援者。「認知症の理解」や「認知症サポーターの役割」などについて60分～90分の講座を受講し、修了者にはサポーターの証となる「オレンジリング」が交付されている。

○認知症サポート医

地域でかかりつけ医の認知症診断等に関する相談役等の役割を担う医師。

○認知症（患者）サポートチーム

病院内に設置されるチームで、老年専門職（老年病専門医等、老人看護専門看護師・認知症看護認定看護師等、理学療法士、作業療法士、栄養士、精神保健福祉士等）で構成され、認知症による行動・心理症状への専門医療が必要な者の早期発見、専門医療の提供、主疾患治療のスムーズな遂行、行動心理症状の緩和および早期退院、地域連携を目的としたチーム医療を提供する。

○認知症サミット日本後継イベント

平成25（2013）年12月にロンドンで開催された「G8 認知症サミット」の後継イベントとして、平成26年（2014年）11月5日～7日にかけて、東京（六本木アカデミーヒルズ）において、世界10か国以上から、300人以上の参加者を迎え、「新しいケアと予防のモデル」をテーマに開催された。開会式において、安倍内閣総理大臣から塩崎厚生労働大臣に認知症施策を加速化するための新たな戦略の策定について指示がされ、平成27（2015）年1月の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）策定につながった。

○認知症疾患医療センター

地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るために、認知症疾患に関する鑑別診断、急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者との連携体制構築のための会議や人材育成研修等を行う中核機関。

○認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチーム。平成 30（2018）年度に全市町村において設置することが求められている。

○認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

厚生労働省が、平成 27（2015）年 1 月 27 日に、団塊の世代の人々が 75 歳以上となる平成 37（2025）年を見据え、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現をめざし、関係府省庁（内閣官房、内閣府、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省）と共同で策定したプラン。

○認知症施策等の連携に関する協定

愛知県の認知症施策等を強化するため、専門性の高い医学的な助言や支援を得て、より効果的に進めることができるように、平成 27（2015）年 3 月に愛知県と国立長寿医療研究センターが締結した協定。

○認知症地域支援推進員

認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するため、医療、介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携しネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うために、市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う人。

【は】

○パーソン・センタード・ケア

平成 2（1990）年前後に Tom Kitwood（トム・キットウッド：1937-1998）によって提唱された概念。当時、認知症の人達の症状は脳自体の障害のためであり、どうしようもないものであって、上手に管理するか、身体的な介護をするしかないと思われていたが、彼は、認知症の進行と本人がよい状態（well-being）を経験することとは、連動しないと考え、身体的な介護だけでなく、心理的なニーズを満たし、パーソンフッドを高めることが、めざすべきケアであると説いた。

○ピアサポート

同じ症状や悩みをもち、同じような立場にある仲間＝英語で「Peer」（ピア）＝が、体験を語り合い、回復をめざす取り組み。

○POC 試験

Proof of concept の略。特定の物質が疾患の治療薬になり得るという仮説（concept）を設定した場合、その物質が患者に対して実際に治療効果を示すことを、適切な指標を用いて実証すること。

○フレイル

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。